

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第67号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第68号 上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第69号 上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第70号 上天草市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第71号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第72号 上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第73号 上天草市交流センタースパ・タラソ天草の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第74号 令和5年度上天草市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第13 議案第75号 令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第76号 令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第77号 令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第78号 令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第79号 令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第80号 令和5年度上天草市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第19 議案第81号 令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第82号 令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）

- 日程第21 議案第83号 令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第84号 令和5年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第85号 令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第86号 令和5年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第87号 令和5年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第88号 令和5年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第89号 令和5年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第90号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第29 議案第91号 指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第92号 指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第93号 指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第94号 指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第95号 工事請負契約の変更について
- 日程第34 諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第35 諮問第5号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第36 諮問第6号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第37 諮問第7号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第38 報告第14号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】
- 日程第39 報告第15号 上天草市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書の提出について
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（13名）

|          |           |           |
|----------|-----------|-----------|
| 議長 桑原 千知 |           |           |
| 1番 北垣 洋  | 2番 井手口隆光  | 3番 木下 文宣  |
| 4番 何川 誠  | 5番 塩田 真一  | 6番 嶋元 秀司  |
| 8番 何川 雅彦 | 9番 宮下 昌子  | 10番 西本 輝幸 |
| 11番 高橋 健 | 12番 小西 涼司 | 15番 田中 万里 |

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

7番 田中 辰夫

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

|             |       |             |       |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 市 長         | 堀江 隆臣 | 副 市 長       | 村田 一安 |
| 教 育 長       | 岩崎 宏保 | 総 務 部 長     | 坂田 結二 |
| 企 画 政 策 部 長 | 坂本 公生 | 市 民 生 活 部 長 | 水野 博之 |
| 経 済 振 興 部 長 | 山本 一洋 | 建 設 部 長     | 岩永 裕一 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 濱崎 裕慈 | 教 育 部 長     | 赤瀬 耕作 |
| 水 道 局 長     | 桑原 成明 | 上天草総合病院事務部長 | 須崎 朝幸 |
| 総 務 課 長     | 海崎 竜也 | 財 政 課 長     | 中田 光治 |
| 会 計 管 理 者   | 山口 千重 |             |       |

5. 職務のため出席した者の職・氏名

|             |       |         |       |
|-------------|-------|---------|-------|
| 議 会 事 務 局 長 | 山川 康興 | 局 長 補 佐 | 山崎 大勝 |
| 主 幹         | 四丸 雄介 | 主 事     | 松原ちひろ |

開会 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫議員から、本日の本議会を欠席する旨の届出があつておりますので報告いたします。

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第5回上天草市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（桑原 千知君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、5番、塩田真一君、6番、嶋元秀司君を会議録署名議員に指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（桑原 千知君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

令和5年第5回上天草市議会定例会の運営等について議会運営委員会を開催し、審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、配付いたしております定例会日程表のとおり、本日11月30日は開会、提案理由説明、12月8日が議案質疑及び委員会付託を行います。常任委員会は、予算決算常任委員会が12月8日と15日の2日間、その他の常任委員会が12月11日から13日の3日間開催することとし、一般質問は14日、15日の2日間行います。12月20日を最終日として、委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。今期定例会に付議されます議案等は35件、その内訳は、条例7件、補正予算16件、諮問4件、その他6件、報告2件です。議案等の取扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等慎重に審査し、全議案を本会議へ上程することに決定いたしました。なお、議案第67号から議案第69号及び議案第74号から議案第79号は、急施を要する案件でありますので、先議することとし、委員会付託を省略し、本日、質疑討論を経て採決することに決定いたしました。また、人事案件である諮問第4号から諮問第7号は、委員会への付託を省略し、12月8日の本会議で、質疑討論を経て採決することに決定いたしました。最後に、閉会中の継続審査及び調査の申出を行うことを決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から12月20日までの21日間と決定しました。

---

### 日程第 3 諸般の報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、諸般の報告を行います。

令和5年9月定例会以降の報告事項は、御手元に配付のとおりです。資料等について必要な方は、議会事務局で閲覧願います。

これで、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第 4 行政報告

○議長（桑原 千知君） 日程第4、行政報告。

市長から行政報告の申出がありました。これを許可します。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

行政報告の前に、職員の不祥事について御報告とおわびを申し上げます。

令和5年10月4日、本市職員が不同意わいせつ等の疑いで逮捕され、その後起訴をされました。このような非違行為が発生したことは大変遺憾であり、まずもって被害を受けられた方に対し改めて深くおわびを申し上げます。なお、加害職員への対処につきましては、裁判の判決が出次第速やかに、そして、厳正に処分をしまいたいというふうと考えているところでございます。

改めまして、市民の皆様、市議会議員の皆様に対し深くおわびを申し上げますとともに、引き続き、市政の信頼回復に全力で取り組んでまいり所存でございます。

それでは、令和5年第5回市議会定例会の開催に当たり、9月定例会以降の行政の主な取組につきまして、その概要を報告いたします。

初めに、総務部門でございます。

防災につきましては、10月29日に、令和5年度上天草市総合防災訓練を龍ヶ岳町高戸地区を主会場として実施しました。当日は、地域住民及び自主防災組織をはじめ、上天草総合病院など18組織の関係機関から400名程度の参加をいただきました。訓練は、日奈久断層を震源とする震度6弱の地震により津波が発生したことを想定し、龍ヶ岳体育館では、自主防災組織による自主避難所の開設訓練や、社会福祉協議会を中心とした災害ボランティアセンターの設置訓練を行いました。また、屋外では、海上及び空からの救助部隊による津波に流された被災者の救出訓練を実施し、上天草総合病院においては、応急救護所を設置して、医師、看護師による受傷者のトリアージ訓練を行いました。

なお、市内20組織の自主防災組織においては、この日に合わせて各地域に応じた避難訓練が実施されました。今後も、訓練を繰り返し実施することで、市民の自助共助を促進し、本市の防災力の向上に努めてまいります。

次に、企画政策部門でございます。

SDGsの推進につきましては、9月7日に、維和小学校の児童を対象に、維和の海でアマモの増生体験を行うSDGs特別授業を行いました。この取組は、昨年から、本市海域でアマモ場増生活動を行っている命の海プロジェクトの協力のもと、維和小児童が、アマモの種子選別、アマモ団子づくり、アマモ団子の海への投入等の体験を通じて、海に親しみを持ち、海の豊かさを守ることに繋げることを目的に実施したものでございます。今後も、関係各所と連携をし、SDGsの取組を推進してまいります。

公共交通につきましては、10月から、大矢野町登立地域の一部と松島町の一部地域、姫戸町全域及び龍ヶ岳町全域にわたり、路線バスに代えて乗合タクシーの運行を開始しました。今回の運行開始と併せて既存地域を含めた全ての地域の乗合タクシーにおいて、乗り降りの方法を御自宅まで送迎するドアツードアに変えております。今後も、より利便性が高い公共交通を構築して

まいります。

八代・天草シーラインにつきましては、11月15日に、八代・天草シーライン建設促進期成会のほか、市議会議員連盟や民間期成会など関係4団体合同での要望活動に参加し、国にシーラインの必要性を訴えてまいりました。12月17日には、県協議会主催の推進大会が松島総合センターアロマで開催をされます。多くの参加者を募り大会を盛り上げて、さらなる機運の醸成を図ってまいります。

デジタル化の推進につきましては、デジタルデバインド情報格差対策の一環として、スマートフォンの操作に不慣れな方を対象に、10月から市内9か所でスマホ教室を開催しているところがございます。電話のかけ方のほか、カメラや地図アプリの使い方など基本的な操作説明が中心で、延べ70名の方に受講をいただきました。受講者から好評を得ており、今後も継続して開催してまいります。

また、来年1月から開始を予定している対話型生成AIの業務活用に関して、その活用を推進するため、11月20日に、総務省主催の地域情報化アドバイザー講演会をオンラインで庁舎内で放映し、職員向けの研修の場を設けました。このほかにも、担当課主催の職員研修を予定しており、今般策定したガイドラインを遵守しながら、デジタル技術を活用した効果的・効率的な行政サービスの提供を実現してまいります。

次に、経済振興部門でございます。

観光振興につきましては、9月23日と24日の2日間、第57回天草五橋祭を松島町合津港一帯で開催しました。2日とも天候に恵まれ、1日目はステージ部門、天草五橋道中踊り、海洋花火大会。2日目は、第44回白龍船大会、魚のつかみ取り大会等を実施し、延べ約1万2,000人の来場者で盛り上がりました。この天草五橋祭は、五橋開通の意義を後世に伝えるとともに、その恩恵に感謝する目的もあるため、今後も多くの皆様に喜んでいただけるよう実行委員会と協力しながら実施してまいります。

また、11月1日から2日にかけて、九州オルレ認定地域協議会に加盟する他県の自治体と共に、韓国の社団法人済州オルレが主催する済州オルレウォーキングフェスティバルに参加をしました。このフェスティバルでは、他自治体と共に本市のオルレ維和島と松島の2コースが、それぞれ令和3年と令和4年に10周年を迎えたことによる表彰式も兼ねての開催でございました。表彰式では、皆様に温かい拍手をいただき、感謝の言葉を述べさせていただいたところがございます。この済州オルレは、コースの維持管理など細部まで行き届いており、日頃からしっかり管理されていることがオルレの継続につながっていると感じたところであり、今後の本市のオルレコースの管理運営に生かしてまいります。

農林水産業の振興につきましては、9月以降、東京・福岡で開催された食品関係展示会に市内事業者と参加し、上天草産の農林水産物や加工品の販売促進に取り組ましました。また、11月4日には、第6回上天草花祭りを大矢野総合体育館にて開催し、約1,300人の来場者があり、若手花農家を中心として、花の展示や販売、アレンジ体験などにより、花のまち上天草を発信する

ことが出来たと思っております。

なお、8月30日に、九州で初めて豚熱の発生が佐賀県で確認されたことに伴い、飼養豚へのワクチン接種が県内一円で実施されることとなり、現在、本市においても、豚熱発生予防の取組を進めているところでございます。今後、引き続き生産者と連携をし、本市の基幹産業である農林水産業の振興に進めてまいります。

次に、建設部門でございます。

熊本天草幹線道路の整備につきましては、10月2日に、(仮称)新大矢野トンネルの安全祈願祭が開催され、工事が安全で高品質なものとなるよう祈願してまいりました。現在は、令和7年9月の完成を目指し、トンネルの掘削作業が順調に進められております。

11月20日には、天草地域の2市1町で組織する天草地域国県道路整備促進期成会の会長として、熊本県知事並びに県議会議長に対し、会員首長、議会議長、建設常任委員長及び地元選出県議会議員とともに、天草地域の国県道路の実情を説明し、整備促進の要望を行ってまいりました。今後も、幹線道路及び地域の国県道路の早期整備完了に向けて要望活動に取り組んでまいります。

次に、市民生活部門でございます。

脱炭素社会に向けた取組の一環として実施しております上天草市省エネ家電買換え促進事業につきましては、11月24日現在で、775件、4,238万5,000円の補助金交付申請、1億1,318万7,000円の地域内消費が生じており、主な購入家電としては、エアコン195件、冷蔵庫310件、炊飯器70件、電子レンジ64件となっております。なお、補助申請期間を令和6年2月29日までとしておりますので、今後、補助金の活用についてさらなる周知に努めてまいります。

本市のマイナンバーカード取得状況につきましては、10月末現在で1万9,204件の交付が完了し、交付率は76.77%。7月末から3か月間で1.87%増加をしております。

なお、国の普及促進対策であったマイナポイントの付与が9月末で終了したことから、市独自の取組として、11月からマイナンバーカードの取得希望者の自宅への訪問を開始しました。また、今後は、高齢者施設等を訪問しての申請受付や交付などを行うこととしており、引き続きマイナンバーカードの取得率向上に努めてまいります。

次に、健康福祉部門でございます。

敬老事業につきましては、9月22日に、令和5年度上天草市熊日金婚夫婦表彰式を松島総合センターアロマにて開催をいたしました。今年は、結婚50年目を迎えられた89組の御夫婦に対して、表彰状及び記念品を贈呈し、金婚を祝福いたしました。

新型コロナワクチン接種につきましては、国の特例臨時接種の方針に基づき、初回接種を完了した全ての方を対象に、9月20日から秋開始接種を開始しており、引き続き、医師会等の関係機関と連携をしながら、令和6年3月31日まで実施してまいります。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金につきましては、1世帯当たり3万円の給付を7月から開始し、11月24日現在で、給付対象となる住民税非課税世帯等4,167世帯のう

ち、4, 136世帯、1億2,408万円を給付し、支給率は99.3%となっております。

また、11月2日に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策に掲げられた住民税非課税世帯等に対する1世帯当たり7万円の給付につきましては、今後の国会における国の補正予算の成立を見据え、本市においても予算化に向けた準備を進めているところでございます。

子育て世帯就学進学応援給付金につきましては、小中学校入学時の経済的支援として、児童1人当たり5万円を支給することとしており、令和6年度に小中学校に入学予定の児童307人、297世帯へ11月28日に支給案内を送付しました。今後は、12月14日から支給開始に向けた手続を進めてまいります。

次に、教育部門でございます。

児童生徒の学力及び教職員の指導力向上の取組につきましては、11月2日に、生きる力推進モデル校研究発表会が今津小学校で行われました。この発表会は、未来の上天草市の担い手となる子供たちが、能動的に学び続ける力を身につけるために、毎年、教育委員会が学校を指定し、開かれているものでございます。今年度は、市内外の教職員約150名が参加をされ、公開授業の後、分科会が行われ、今津小学校の取組をもとに授業改善に向けた活発な意見交換が行われるなど、さらなる研さんが図られました。

通学路等の交通安全につきましては、11月10日に、上天草市通学路等交通安全推進会議を実施しました。この会議は、教育委員会を初め、道路管理者や警察署等の関係者が参加をし、通学路等の交通安全プログラムを推進するものでございます。会議では、平成30年度から今年度までに、学校や保育所等から提出された通学路等の危険箇所284か所のうち、現在まで139箇所の対策が実施をされ、残りの危険箇所についても対応を進める旨の報告がありました。また、今年度の新規箇所につきましては、会議終了後、建設関係者において、危険箇所を合同で点検をしました。今後も、交通安全プログラムを推進するため、関係機関と連携を図りながら、通学路等における児童生徒の安全性を高めてまいります。

上天草市本と歴史の交流館イコットにつきましては、9月30日に無事落成式を迎え、翌日の10月1日にグランドオープンいたしました。落成式では、多くの関係者の皆様に御出席をいただき、また、大矢野中学校吹奏楽部の皆さんの演奏で式典に花を添えていただきました。グランドオープンでは、読み聞かせ教室やフラワーアレンジ等の各種体験教室、キッチンカーによる販売等を行ったほか、歴史資料館において、常設展示に加え企画展島原天草一揆を開催し、当日は約1,800人の方々に御来館いただきました。今後も、本と歴史の交流館イコットの魅力向上を図り、来館者の増加に努めてまいります。

最後に、水道部門でございます。

水道施設の維持管理につきましては、水道事業の課題である耐用年数を経過した老朽化管路の更新について、生活基盤施設耐震化等交付金事業の対象施設拡大の実現に向け、10月30日に県選出国會議員への要望活動を実施しました。今後も、引き続き安心安全な水道水の安定供給に向け事業に取り組んでまいります。



以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（桑原 千知君） これで、行政報告は終わりました。

---

- 日程第 5 議案第 67号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 68号 上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 69号 上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 70号 上天草市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 71号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 72号 上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 73号 上天草市交流センタースパ・タラソ天草の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 74号 令和5年度上天草市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 13 議案第 75号 令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第 14 議案第 76号 令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 15 議案第 77号 令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 16 議案第 78号 令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 17 議案第 79号 令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 18 議案第 80号 令和5年度上天草市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第 19 議案第 81号 令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第 20 議案第 82号 令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 21 議案第 83号 令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 22 議案第 84号 令和5年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）

- 日程第 2 3 議案第 8 5 号 令和 5 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 4 議案第 8 6 号 令和 5 年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 5 議案第 8 7 号 令和 5 年度上天草市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 6 議案第 8 8 号 令和 5 年度上天草市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 7 議案第 8 9 号 令和 5 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 8 議案第 9 0 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第 2 9 議案第 9 1 号 指定管理者の指定について
- 日程第 3 0 議案第 9 2 号 指定管理者の指定について
- 日程第 3 1 議案第 9 3 号 指定管理者の指定について
- 日程第 3 2 議案第 9 4 号 指定管理者の指定について
- 日程第 3 3 議案第 9 5 号 工事請負契約の変更について

**○議長（桑原 千知君）** 日程第 5、議案第 6 7 号から、日程第 3 3、議案第 9 5 号までの以上 2 9 件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 令和 5 年第 5 回上天草市議会定例会に提案します議案につきまして御説明いたします。

今定例会には、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど条例議案 7 件、令和 5 年度上天草市一般会計補正予算（第 8 号）など予算議案 1 6 件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてなどのその他議案 6 件、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについての諮問案件 4 件を提出しております。

諮問案件を除く各議案の詳しい内容につきましては、所管部局長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、執行部から、順次、議案内容の説明を求めます。

まず、議案第 6 7 号から議案第 6 9 号までの説明を、総務部長。

**○総務部長（坂田 結二君）** よろしくお願いたします。

議案書 1 ページをお願いいたします。併せて説明資料 1 ページをお願いいたします。

議案第 6 7 号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、人事院勧告に準じて、一般職の職員の給与等を改正するものでございます。

内容といたしましては、第 1 条において、医療職給与表 1 の適用を受ける医師及び歯科医師に対する初任給調整手当の支給月額限度額 41 万 4, 800 円を 41 万 5, 600 円に引き上げる改正及び令和 5 年 1 2 月に支給する期末手当の支給割合を、一般職員で 1 0 0 分の 1 2 0 を 1 0 0 分の 1 2 5

に、特定幹部職員で100分の100を100分の105に、再任用職員で100分の67.5を100分の70に引き上げる改正を行うものでございます。また、令和5年12月に支給する勤勉手当の支給割合を、一般職員で100分の100を100分の105に、特定幹部職員で100分の120を100分の125に、再任用職員で100分の47.5を100分の50に引き上げる改正を行うものでございます。

次に、給料表の変更でございます。

一般職給料表、医療職給料表1、2及び3を人事院勧告に準じた給料月額に改正するものでございます。第2条につきましては、令和6年度以降に支給する期末手当の支給割合について、6月期及び12月期の支給割合が均等になるよう、一般職員を100分の122.5に、特定幹部職員を100分の102.5に、再任用職員を100分の68.75に改正するものでございます。また、令和6年度以降に支給する勤勉手当の支給割合について、6月期及び12月期の支給割合が均等になるよう、一般職員を100分の102.5に、特定幹部職員を100分の122.5に、再任用職員を100分の48.75に改正するものでございます。附則につきましては、第29条第2項の改正に伴い、附則第5項及び附則第6項において関係条例の整理を行うものでございます。

なお、第1条の規定及び附則第1項から附則第5項までの規定につきましては、公布の日から施行し、第1条の規定による改正後の給与条例第10条別表第1及び別表第2の規定は、令和5年4月1日から適用することとしております。また、第2条の規定及び附則第6項の規定につきましては、令和6年4月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、人事院勧告に準じて職員の給与を改定するため、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書17ページをお願いいたします。併せて説明資料29ページをお願いいたします。

議案第68号、上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、今定例会において、人事院勧告に準じて、一般職の職員の給料表を改定することを踏まえ、フルタイム会計年度任用職員においても同様の措置を講ずるものなどでございます。

内容といたしましては、フルタイム会計年度職員の給料は、上天草市一般職の職員の給与に関する条例第3条に定める一般職給料表等を準用しているため、フルタイム会計年度任用職員給料表を改正するものでございます。

また、熊本県市町村職員共済組合等が実施する共済制度補完事業等の生命保険料などを控除するため、給与から控除できる対象を拡大するものでございます。なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正等を踏まえ、関係規定を整理する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書20ページをお願いいたします。併せて説明資料32ページをお願いいたします。

議案第69号、上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、本定例会において、人事院勧告に準じて、一般職の職員の給料表を改定することを踏まえ、パートタイム会計年度任用職員においても同様の措置を講ずるものなどがございます。

内容といたしましては、第1条において、令和5年12月に支給する期末手当の支給割合を100分の75から100分の80に引き上げるものがございます。また、熊本県市町村共済組合等が実施する共済制度補完事業等の生命保険料などを控除するため、報酬等から控除できる対象を拡大するものがございます。第2条につきましては、令和6年度以降に支給する期末手当の支給割合について、6月期及び12月期の支給割合が均等になるよう100分の77.5に改正するものがございます。なお、第1条につきましては、公布の日から施行することとしています。また、第2条につきましては、令和6年4月1日から施行することとしています。

提案理由といたしましては、上天草市一般職の職員の給与に関する条例及び上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正を踏まえ、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** これから、議案第67号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** 討論なしと認めます。

これから議案第67号を採決いたします。議案第67号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（桑原 千知君）** 御異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は可決されました。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第68号、上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第68号を採決いたします。議案第68号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は可決されました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第69号、上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第69号を採決いたします。議案第69号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は可決されました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第70号の説明を、総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） よろしく願いいたします。

議案書22ページをお願いいたします。併せて説明資料34ページをお願いいたします。

議案第70号、上天草市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてを御説明いたします。

この条例は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、一般職の職員の任期を定めた採用に関し、必要な事項を条例で定めることとされていることから、今回新たに条例を制定するものでございます。

主な内容につきましては、第1条に条例制定の趣旨を、第2条から第4条に任期を定めた常勤職員及び短時間勤務職員の採用について規定するものでございます。第5条及び第6条に任期の特例及び更新について、第7条及び第8条に任期付職員の給与等について規定するものでございます。

附則につきましては、この条例の施行日前に行う職員の選考などの準備行為について規定し、

また、この条例の施行に伴う関係条例の整備を行うものでございます。なお、この条例は、令和6年4月1日から施行することとし、附則第2項の規定は、公布の日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、任期付職員の採用等に関し必要な事項を定めるため条例を制定する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第71号を、市民生活部長。

**○市民生活部長（水野 博之君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書29ページをお願いいたします。併せて説明資料40ページをお願いいたします。

議案第71号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行による地方税法等の一部改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

内容といたしましては、出産予定の国民健康保険者の被保険者または出産した被保険者が世帯にいる場合、当該世帯の世帯主に対して賦課する国民健康保険税の取得割額及び均等割額を出産する日の属する月の前月から出産予定月の翌々月までの期間について減額するものでございます。その他につきましては、所要の規定の整備を行うものでございます。この条例は、一部の規定を除き、公布の日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行による地方税法等の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第72号及び議案第73号を、健康福祉部長。

**○健康福祉部長（濱崎 裕慈君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書32ページをお願いいたします。併せて説明資料43ページをお願いいたします。

議案第72号、上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、引用している同法の条項ずれを改めるとともに、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、読替規定を追加するものでございます。なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供

の推進に関する法律の一部改正及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

次に、議案書 33 ページをお願いいたします。併せて説明資料 45 ページをお願いいたします。

議案第 73 号、上天草市交流センタースパ・タラソ天草の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

この条例は、昨今の燃料価格高騰による上天草市交流センタースパ・タラソ天草の施設経営の影響を踏まえ、利用料金を見直し、当該施設経営の安定化を図る等のため関係規定を整備するものでございます。

主な内容といたしまして、別表に定める温泉入浴、アクアトニックプールなどの利用料金を引き上げるものなどがございます。この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、昨今の燃料価格高騰による上天草市交流センタースパ・タラソ天草の施設経営への影響を踏まえ、利用料金を見直し、当該施設経営の安定化を図る等のため関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第 74 号を、総務部長。

**○総務部長（坂田 結二君）** 議案書 36 ページをお願いいたします。

議案第 74 号、令和 5 年度上天草市一般会計補正予算（第 8 号）について御説明いたします。

本予算は、人事院勧告に準じて一般職の給与を改定することなどに伴う人件費の補正でございます。なお、款項までを御説明し、目ごとの説明は省略をさせていただきます。

予算書 1 ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ 3,912 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 229 億 1,391 万 8,000 円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

7 ページをお願いいたします。

85（款）繰入金、15（項）基金繰入金は、歳入歳出予算との調整により、財政調整基金繰入金を 3,912 万 7,000 円増加するものでございます。

歳出について御説明いたします。

8 ページをお願いいたします。

10（款）10（項）議会費は 2 万 5,000 円の増額でございます。

15（款）総務費、10（項）総務管理費は 125 万 3,000 円の減額でございます。

1 1 ページをお願いいたします。

1 5 (款) 総務費、1 5 (項) 徴税費は590万4,000円の増額でございます。

1 2 ページをお願いいたします。

1 5 (款) 総務費、2 0 (項) 戸籍住民基本台帳費は276万1,000円の増額でございます。

1 5 (款) 総務費、3 0 (項) 統計調査費は30万3,000円の増額でございます。

1 5 (款) 総務費、3 5 (項) 監査委員費は4万3,000円の増額でございます。

2 0 (款) 民生費、1 0 (項) 社会福祉費は286万8,000円の増額でございます。

1 3 ページをお願いいたします。

2 0 (款) 民生費、1 5 (項) 児童福祉費は450万6,000円の増額でございます。

1 4 ページをお願いいたします。

2 0 (款) 民生費、2 0 (項) 生活保護費は22万6,000円の増額でございます。

2 5 (款) 衛生費、1 0 (項) 保健衛生費は287万円の増額でございます。

1 5 ページをお願いいたします。

2 5 (款) 衛生費、1 5 (項) 清掃費は78万1,000円の増額でございます。

3 5 (款) 農林水産業費、1 0 (項) 農業費は255万3,000円の増額でございます。

1 6 ページをお願いいたします。

3 5 (款) 農林水産業費、1 5 (項) 林業費は11万7,000円の増額でございます。

3 5 (款) 農林水産業費、2 0 (項) 水産業費は181万7,000円の増額でございます。

4 0 (款) 1 0 (項) 商工費は193万円の減額でございます。

1 7 ページをお願いいたします。

4 5 (款) 土木費、1 0 (項) 土木管理費は140万5,000円の増額でございます。

4 0 (款) 土木費、3 0 (項) 都市計画費は53万3,000円の増額でございます。

5 0 (款) 1 0 (項) 消防費は39万4,000円の増額でございます。

1 8 ページをお願いいたします。

5 5 (款) 教育費、1 0 (項) 教育総務費は472万6,000円の増額でございます。

5 5 (款) 教育費、1 5 (項) 小学校費は364万4,000円の増額でございます。

1 9 ページをお願いいたします。

5 5 (款) 教育費、2 0 (項) 中学校費は46万7,000円の増額でございます。

5 5 (款) 教育費、2 5 (項) 社会教育費は、350万8,000円の増額でございます。

2 0 ページをお願いいたします。

5 5 (款) 教育費、3 0 (項) 保健体育費は285万9,000円の増額でございます。

以上が、令和5年度上天草市一般会計補正予算(第8号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。



御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第75号から議案第77号を、健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） 議案書37ページをお願いいたします。

議案第75号、令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について御説明いたします。

予算書21ページをお願いいたします。

歳入歳出の総額に増減はなく、歳出予算のみを補正するものでございます。

歳出について御説明いたします。

26ページをお願いいたします。

35（款）保健事業費は54万2,000円の増額でございます。内容といたしまして、10（項）保健事業費、10（目）保健衛生普及費は、会計年度任用職員に係る報酬14万6,000円。15（項）健康保持増進事業費、10（目）健康診査費は、会計年度任用職員に係る報酬22万5,000円、期末手当1,000円、20（項）特定健康診査等事業費、10（目）特定検診診査等事業費は、会計年度任用職員に係る報酬17万円を人事院勧告に準じて給料表を改定するため増額するものでございます。

55（款）10（項）10（目）予備費は、歳出予算の調整のため54万2,000円を減額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、議案書38ページをお願いいたします。

議案第76号、令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

予算書27ページをお願いいたします。

歳入歳出の総額に増減はなく、歳出予算のみを補正するものでございます。

歳出について御説明いたします。

32ページをお願いいたします。

10（款）総務費、10（項）総務管理費は16万4,000円の増額でございます。内容といたしまして、10（目）一般管理費が、職員に係る給料7万4,000円、期末及び勤勉手当4万円、共済費5万円を人事院勧告に準じて給料表を改定するため増額するものでございます。

20（款）10（項）10（目）予備費は、歳出予算の調整のため、16万4,000円を減額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、議案書39ページをお願いいたします。

議案第77号、令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

予算書33ページをお願いいたします。

歳入歳出の総額に増減はなく、歳出予算のみを補正するものでございます。

歳出について御説明いたします。

38ページをお願いいたします。

10（款）総務費、20（項）総務管理費、10（目）一般管理費は、会計年度任用職員に係る報酬10万2,000円。

45（款）地域支援事業費、10（項）介護予防生活支援サービス事業費、25（目）介護予防ケアマネジメント事業費は、会計年度任用職員に係る報酬7万4,000円。

45（款）地域支援事業費、15（項）包括的支援事業任意事業費、15（目）総合相談業務費は、会計年度任用職員に係る報酬11万1,000円、期末手当1,000円、35（目）包括的支援新規4事業は、会計年度任用職員に係る報酬11万1,000円、期末手当1万8,000円を人事院勧告に準じて給料表を改定するため増額するものでございます。

55（款）10（項）10（目）予備費は、歳出予算の調整のため41万7,000円を減額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第78号を、経済振興部長。

**○経済振興部長（山本 一洋君）** おはようございます。

議案書40ページをお願いいたします。

議案第78号、令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

予算書の39ページをお願いいたします。

歳入歳出の総額に増減はなく、歳出予算のみを補正するものでございます。

歳出について御説明いたします。

44ページをお願いいたします。

10(款)総務費、10(項)総務管理費、10(目)一般管理費は、会計年度任用職員に係る報酬35万2,000円を、人事院勧告に準じて給与表を改定するため増額するものでございます。また、26(節)公課費35万2,000円につきましては、今年度は消費税の支払いが不要となったことから、報酬と同額を減額調整するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算(第2号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算に定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○議長(桑原 千知君)** 次に、議案第79号を、健康福祉部長。

**○健康福祉部長(濱崎 裕慈君)** 議案書41ページをお願いいたします。

議案第79号、令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について御説明いたします。

予算書45ページをお願いいたします。

歳入歳出の総額に増減はなく、歳出予算のみを補正するものでございます。

歳出について御説明いたします。

50ページをお願いいたします。

20(款)保健事業費、10(項)健康保持増進事業費は、15万9,000円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)健康診査費が、職員に係る期末及び勤勉手当4万5,000円、共済費11万4,000円を人事院勧告に準じて給料表を改定するため増額するものでございます。

30(款)10(項)10(目)予備費は、歳出予算の調整のため、15万9,000円を減額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○議長(桑原 千知君)** これから、議案第74号、令和5年度上天草市一般会計補正予算(第8号)について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(桑原 千知君)** 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(桑原 千知君)** 討論なしと認めます。

これから、議案第74号を採決いたします。議案第74号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は可決されました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第75号、令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから議案第75号を採決いたします。議案第75号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は可決されました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第76号、令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第76号を採決いたします。議案第76号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は可決されました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第77号、令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第77号を採決いたします。議案第77号は、原案のとおり決定することに御

異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は可決されました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第78号、令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第78号を採決いたします。議案第78号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は可決されました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第79号、令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、議案第79号を採決いたします。議案第79号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は可決されました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第80号の説明を、総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） よろしく願いいたします。

議案書42ページをお願いいたします。

議案第80号、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第9号）について説明いたします。なお、100万円以下の補正及び人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ8億5,371万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を237億6,763万5,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費の補正は、25（款）衛生費、10（項）保健衛生費SPA・タラソ天草券売機購入費ほか3件、合計1,256万5,000円を令和6年度へ繰越して事業を実施可能とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

第3表の債務負担行為の補正は、広報上天草印刷代ほか170件の債務負担行為の限度額を総額11億9,765万8,000円とするものでございます。これらは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を債務負担行為として定めておくものでございます。

14ページをお願いいたします。

第4表の地方債の補正は、一般事業債を3億6,000万円増額するなど起債限度額の合計を41億5,368万8,000円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

17ページをお願いいたします。

65（款）国庫支出金、10（項）国庫負担金は326万7,000円の増額でございます。内訳といたしまして、10（目）民生費国庫負担金が、子どものための教育・保育給付費交付金160万円を増額するものでございます。20（目）災害復旧費国庫負担金が、公共土木施設災害復旧費負担金166万7,000円を増額するものでございます。

65（款）国庫支出金、15（項）国庫補助金は2億4,217万9,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10（目）総務費国庫補助金が、社会保障税番号制度システム整備費補助金法務省分でございますが、870万1,000円、同補助金総務省分の869万1,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金重点分推奨事業メニュー分で1億2,581万円、同交付金重点分低所得者支援枠の事業費でございますが、8,977万5,000円、同交付金重点分低所得者支援枠の事務費でございますが、610万5,000円などを増額するものでございます。50（目）観光費国庫補助金が、観光庁補助金258万5,000円を増額するものでございます。

70（款）県支出金、10（項）県負担金は263万8,000円の増額でございます。主なものといたしまして、25（目）災害復旧費県負担金が、農地等災害復旧事業補助金180万円を増額するものでございます。

18ページをお願いいたします。

70（款）県支出金、15（項）県補助金は150万5,000円の減額でございます。主なものといたしまして、25（目）農林水産業費県補助金が上天草市漁業共済加入促進支援事業131万2,000円を増額するものでございます。45（目）教育費県補助金が、熊本県文化財保存整備費補助金236万6,000円などを減額するものでございます。

80（款）10（項）寄附金は2億1,233万5,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10（目）一般寄附金が1,000万円を増額するものでございます。25（目）教育費寄附金が、図書購入寄附金233万5,000円を増額するものでございます。40（目）総務費寄附金が、ふるさと応援寄附金2億円を増額するものでございます。

99(款)10(項)市債は3億9,460万円の増額でございます。主なものといたしまして、55(目)過疎対策事業債が、上天草市橋梁総点検事業、ソフト事業でございますが、100万円、敬老行事事業110万円、新ごみ処理施設建設事業連合負担金でございますが、130万円などを減額する一方、子ども医療費助成事業230万円を増額するものでございます。75(目)合併特例債が、白嶽森林公園整備事業700万円、古墳修繕事業260万円を減額する一方、下貫漁港浚渫事業2,570万円などを増額するものでございます。

19ページをお願いいたします。

99(目)緊急自然災害防止対策事業債が、松島清掃センター地滑り対策事業、負担金でございますが、1,950万円を増額するものでございます。103(目)一般事業債が、一般事業地域総合整備資金貸付分でございますが、3億6,000万円を増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

20ページをお願いいたします。

15(款)総務費、10(項)総務管理費は、3億6,264万3,000円の増額でございます。主なものといたしまして、40(目)窓口センター費が、松島庁舎に設置している防犯カメラ整備の修繕費129万9,000円を増額するものでございます。45(目)企画費が、地域総合整備財団を経由して市内事業者へ貸付けを行うための地域総合整備資金貸付金、ふるさと融資でございますが、3億6,000万円などを増額するものでございます。

21ページをお願いいたします。

15(款)総務費、15(項)徴税费は126万円の増額でございます。内容といたしましては、10(目)税務総務費が、個人住民税等の過誤納金還付金が不足する見込みのため、126万円を増額するものでございます。

15(款)総務費、20(項)戸籍住民基本台帳費は1,931万6,000円の増額でございます。内訳といたしまして、10(目)戸籍住民基本台帳費が、住民票等に氏名などのふりがなを記載し、マイナンバーカードへの氏名等のふりがな及びローマ字表記を行うために必要なシステム改修業務委託料1,061万5,000円、戸籍の氏名にふりがなを追加するために必要なシステム改修業務委託料870万1,000円を増額するものでございます。

20(款)民生費、10(項)社会福祉費は2,824万4,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10(目)社会福祉総務費が、令和4年度の事業確定により、障害者自立支援給付費国庫負担金過年度返還金1,001万6,000円、熊本県障害者自立支援給付費等過年度分返還金564万9,000円、障害者医療費厚生育成療養介護等でございますが、国庫負担金過年度分返還金819万4,000円、熊本県自立支援医療更生医療給付費負担金過年度分返還金342万4,000円などを増額するものでございます。

22ページをお願いいたします。

20(款)民生費、15(項)児童福祉費は1,307万9,000円の増額でございます。主なものといたしまして、15(目)児童措置費が、施設型給付費において、給付費単価が高い0歳児等の

施設入所が増加したことに伴いまして、広域利用施設型給付費320万1,000円を増額するものでございます。40(目)子ども医療費が、子ども医療費助成金の増加が見込まれるため、960万2,000円を増額するものでございます。

20(款)民生費、20(項)生活保護費は945万5,000円を増額でございます。主なものとして、15(目)扶助費が、令和4年度の事業確定により、生活扶助費等国庫負担金過年度返還金205万7,000円、医療扶助費等国庫負担金過年度返還金が617万5,000円などを増額するものでございます。

23ページをお願いいたします。

25(款)衛生費、10(項)保健衛生費は2,077万3,000円を増額でございます。主なものとして、10(目)保健衛生総務費が、済生会みすみ病院の運営に要する経費の補助金について、必要額及び本市と宇城市の案分率が確定したことに伴い、公的病院等運営費補助金1,642万1,000円を増額するものでございます。15(目)保健衛生施設費が、令和6年7月に開札される新紙幣に対応可能な券売機の購入費335万5,000円を増額するものでございます。

25(款)衛生費、15(項)清掃費は1,811万3,000円を増額でございます。内容として、10(目)清掃総務費が、松島地区清掃センターへの搬入路の地滑り対策工事における計画外の補修工事材料費及び人件費の見直しによる工事請負費の増額並びに新ごみ処理施設施工管理業務に係る増額に伴う天草広域連合衛生費負担金の増額によるものでございます。

25(款)衛生費、25(項)水道費は381万円の増額でございます。内容として、10(目)水道費が、水道事業に対する一般会計からの補助金について、高料金に対する繰り出し基準額と当初予算との差額を増額するものでございます。

24ページをお願いいたします。

35(款)農林水産業費、20(項)水産業費は2,969万円の増額でございます。内訳として、15(目)水産振興費が、漁業共済及び養殖共済の加入見込みが増えることに伴い、上天草市漁業共済加入促進支援事業補助金262万4,000円、下貫漁港下貫泊地浚渫工事2,706万6,000円を増額するものでございます。

40(款)10(項)商工費は、1億501万2,000円を増額でございます。内訳として、10(目)商工総務費ふるさと応援寄附金が昨年度を上回る見込みであるため、増額に伴い、ふるさと納税返礼品5,600万円、ふるさと納税申込み及び決済手数料2,004万2,000円、ふるさと納税返礼品送料1,000万円、ふるさと納税事務業務委託料1,380万円を増額するものでございます。20(目)観光費が、本市が独自で導入している地域周遊決済アプリココシルを活用したシステム構築業務委託料517万円を増額するものでございます。

50(款)10(項)消防費は、421万4,000円を増額でございます。内訳として、20(目)消防施設費が、水道局が行った消火栓修繕の負担金を増額するものでございます。

25ページをお願いいたします。

55(款)教育費、15(項)小学校費は、476万3,000円を増額でございます。主なものとい



たしまして、10（目）学校管理費が、物価高騰による修繕費の増加及び緊急的に対応が必要な修繕箇所の増加に対応するため、修繕費445万4,000円などを増額するものでございます。

55（款）教育費、20（項）中学校費は150万8,000円の増額でございます。主なものとしたしまして、10（目）学校管理費が、物価高騰による修繕費の増加及び緊急的に対応が必要な修繕箇所の増加に対応するため、修繕費143万円などを増額するものでございます。

55（款）教育費、25（項）社会教育費は289万1,000円の減額でございます。主なものとしたしまして、10（目）社会教育総務費が長砂連古墳修繕工事に関する県補助が不採択となったため、工事費391万6,000円などを減額するものでございます。

26ページをお願いいたします。

20（目）図書館費が、寄附申出者の寄附条件に沿った図書館及び図書蔵書の充実を図るために、図書購入費169万8,000円などを増額するものでございます。

55（款）教育費、30（項）保健体育費は1,231万8,000円の増額でございます。主なものとしたしまして、20（目）学校給食費は、物価高騰による修繕費の増加及び緊急的に対応が必要な修繕箇所の増加に対応するための修繕費188万円、湯島共同調理場に新たに設置するエアコンの購入費301万円を増額するものでございます。25（目）スポーツ振興施設事業費が、大矢野総合スポーツ公園と松島総合センターアロマに、令和6年7月に改札される新紙幣に対応可能な券売機を1台ずつ設置するための購入費671万円などを増額するものでございます。

60（款）災害復旧費、10（項）農林水産施設災害復旧費は360万円の増額でございます。内容としたしまして、15（目）農業用施設等災害復旧費が、台風6号の大雨で被災した教良木黒仁田地区の農地災害復旧工事を増額するものでございます。

60（款）災害復旧費、15（項）公共土木施設災害復旧費は250万円の増額でございます。内容としたしまして、10（目）道路災害復旧費が、6月29日から7月11日の豪雨により被災した市道山田大手原2号線の道路災害復旧工事を増額するものでございます。

27ページをお願いいたします。

70（款）諸支出金、20（項）基金費は2億円の増額でございます。内容としたしまして、97（目）ふるさと応援基金費が、ふるさと応援寄附金が昨年度を上回る見込みであるため増額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市一般会計補正予算（第9号）の概要でございます。

提案理由としたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** ここで、10分間休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時21分

○議長（桑原 千知君） 引き続き会議に入ります。

次に、議案第81号から議案第83号を、健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） よろしくお願ひいたします。

議案書43ページをお願ひいたします。

議案第81号、令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）について御説明いたします。

予算書28ページをお願ひいたします。

歳入歳出予算の総額に増減はなく、歳出予算のみを補正するものでございます。

31ページをお願ひいたします。

第2表の債務負担行為は、国保情報集約システムに係る手数料のほか3件の債務負担行為の限度額を総額418万8,000円とするものでございます。これらは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を債務負担行為として定めておくものでございます。

歳出について御説明いたします。

34ページをお願ひいたします。

10（款）総務費、15（項）徴税费、10（目）賦課徴収費は、令和6年1月から産前産後期間の国民健康保険税免除制度の開始に伴い、システム改修業務委託料207万9,000円を増額するものでございます。

16（款）国民健康保険事業費納付金、10（項）医療給付費分、10（目）一般被保険者医療給付費分は、令和5年度国民健康保険事業費納付金が確定し、不用額が生じたことから、160万6,000円を減額するものでございます。

55（款）10（項）10（目）予備費は、歳出予算の調整のため47万3,000円を減額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

次に、議案書44ページをお願ひいたします。

議案第82号、令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

予算書35ページをお願ひいたします。

歳入歳出予算の総額に増減はなく、債務負担行為を新たに設定するものでございます。

36ページをお願いいたします。

第1表、債務負担行為は、レセプトコンピュータシステムサポート手数料のほか4件の債務負担行為の限度額を総額167万1,000円とするものでございます。これらは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を債務負担行為として定めておくものでございます。

以上が、令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

次に、議案書45ページをお願いいたします。

議案第83号、令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

予算書37ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ82万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億4,207万9,000円とするものでございます。

40ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為は、地域包括支援センターランチ委託料のほか1件の債務負担行為の限度額を総額1,262万5,000円とするものでございます。これらは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を債務負担行為として定めておくものでございます。

歳入について御説明いたします。

43ページをお願いいたします。

20（款）国庫支出金、15（項）国庫補助金、25（目）介護保険事業費補助金は、介護保険制度の見直しに伴うシステム改修分として介護保険事業費補助金82万5,000円を増額するものでございます。

歳出について御説明いたします。

44ページをお願いいたします。

10（款）総務費、10（項）総務管理費、10（目）一般管理費は、介護保険制度の見直しに伴い、介護保険システム改修委託料165万円を増額するものでございます。

10（款）総務費、35（項）10（目）地域包括支援センター運営事業費は、委託係数の増額に伴い、地域支援事業介護予防プラン作成委託料22万1,000円を増額するものでございます。

55（款）10（項）10（目）予備費は、歳入歳出予算の調整のため、104万6,000円を減額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第84号を、市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） よろしく願いいたします。

議案書46ページをお願いいたします。

議案第84号、令和5年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

予算書45ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ24万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,774万4,000円とするものでございます。

48ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為は、上天草市立斎場指定管理委託料の債務負担行為の限度額を3,645万6,000円とするものでございます。これは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を債務負担行為として定めておくものでございます。

歳入について御説明いたします。

51ページをお願いいたします。

20（款）繰入金、10（項）一般会計繰入金は24万2,000円の増額でございます。内容として、10（目）一般会計繰入金が、斎場特別会計で不足する財源を一般会計から繰り入れるものでございます。

歳出について御説明いたします。

52ページをお願いいたします。

10（款）総務費、10（項）総務管理費は24万2,000円の増額でございます。内容として、10（目）一般管理費が、火葬で使用する燃料費の価格高騰による不足分24万2,000円を増額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第85号を、経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 議案書47ページをお願いいたします。

議案第85号、令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

予算書の53ページをお願いいたします。

歳入歳出の総額に増減はなく、債務負担行為を新たに設定するものでございます。

54ページをお願いいたします。

第1表の債務負担行為は、天草四郎ミュージアム警備委託料の限度額を47万7,000円とするものでございます。これは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を債務負担行為として定めておくものでございます。

以上が、令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。

提案理由としましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第86号を、総務部長。

**○総務部長（坂田 結二君）** よろしくをお願いいたします。

議案書48ページをお願いいたします。

議案第86号、令和5年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

予算書55ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に増減はなく、歳出予算のみを補正するものでございます。

歳出について御説明いたします。

60ページをお願いいたします。

10（款）総務費、10（項）総務管理費、10（目）総務一般管理費は、光熱水費5万9,000円を増額するものでございます。

50（款）10（項）10（目）予備費は、歳出予算の調整のため5万9,000円を減額するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第87号を、水道局長。

**○水道局長（桑原 成明君）** よろしくをお願いいたします。

議案書49ページをお願いいたします。

議案第87号、令和5年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、収益的収入及び支出は、補正予算額をそれぞれ257万4,000円減額し、10億1,959万と

するものでございます。収入科目の補正予算額の主なものといたしましては、第1項、営業収益は、水道料金収益を4月から9月までの実績に伴い減額するものでございます。第2項、営業外収益は、高料金対策に要する経費の確定に伴い、差額分について一般会計補助金を増額するものでございます。

支出科目の補正予定額の主なものといたしましては、第1項、営業費用は、利水施設等保全高度化事業、県事業でございます。これの工事延期により、上水道負担金の減額及び人事異動等に伴い、職員給与等を減額するものでございます。

第2項、営業外費用は、企業債償還利息確定に伴い、支払い利息を増額するものでございます。第4項、予備費は、予算調整により増額するものでございます。

2ページをお願いいたします。

第3条、資本的収入及び支出は、収入を473万2,000円増額し、総額1億7,020万5,000円に、支出を279万8,000円増額し、総額6億8,554万1,000円とし、予算第4条、括弧書きを資本的収入額が資本的収額に対する不足額5億1,533万6,000円は、過年度損益勘定留保資金4億9,710万7,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額1,822万9,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

収入科目の補正予定額につきましては、第3項、補助金は、令和4年度に購入した電気自動車の国庫金を増額するものでございます。第4項、工事負担金は、令和4年度建設改良費に合わせて実施した消火栓取替工事2件について、市からの工事負担金を追加するものでございます。第6項、固定資産売却代金は、量水器売却代金として増額するものでございます。支出科目の補正予定額につきましては、第1項、建設改良費は、量水器購入費に係る入札残について減額するものでございます。第2項、企業債償還金は、企業債償還金確定に伴い増額するものでございます。

3ページをお願いいたします。

次に、第4条、議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費、職員給与につきまして、1,104万4,000円減額して、8,500万2,000円とするもので、人事異動に伴い職員給与費を減額するものでございます。

次に、第5条、他会計から補助金の補正につきまして、予算第10条中、1億5,596万3,000円を1億5,977万3,000円に改めるものでございます。

以上が、令和5年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第88号を、建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくをお願いいたします。

議案書の50ページをお願いいたします。

議案第88号、令和5年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、既決の予算に債務負担行為を第11条として追加し設定するものでございます。

内容としましては、令和6年4月1日から業務を開始するために、令和6年3月31日までに契約を締結する必要がある委託料等につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。

以上が、令和5年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）の概要でございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第89号を、病院事務部長。

**○病院事務部長（須崎 朝幸君）** よろしく申し上げます。

議案書51ページをお願いいたします。

議案第89号、令和5年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、令和5年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、それぞれ7,883万4,000円増額し、39億6,777万2,000円とするものでございます。

詳細につきまして御説明いたします。

2ページをお願いいたします。

収入につきましては、1（款）病院事業収益、2（項）医業外収益は7,883万4,000円の増額でございます。内容といたしまして、2（目）補助金が、新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業費補助金の交付決定額を計上するものでございます。

支出につきまして御説明いたします。

1（款）病院事業費用、1（項）医業費用は4,378万5,000円の増額でございます。内容といたしまして、2（目）材料費4,378万5,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の感染者が5類移行後におきましても多かったこと及び冬場におきまして新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に流行する恐れがあることから、当該感染症に対する治療薬及び検査試薬等の使用量の増加により薬品費の予算の不足が見込まれるため増加するものでございます。

1（款）病院事業費用、11（項）1（目）予備費3,504万9,000円の増額は、予算調整によるものでございます。

1ページに戻りまして、第3条、予算第10条に定めました棚卸資産の購入限度額を4,378万5,000円増額し、3億2,786万9,000円とするものでございます。

以上が、令和5年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第90号を、企画政策部長。

**○企画政策部長（坂本 公生君）** よろしくお願いいいたします。

議案書52ページ、併せて説明資料49ページ及び別紙をお願いいたします。

議案第90号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての御説明をいたします。

湯島僻地診療所のトイレに関し、老朽化が進み、バリアフリーもなされていないことから、辺地対策事業債を活用してトイレ改修を行うべく、辺地に係る公共的施設の総合整備計画に所要の変更を行うものでございます。

提案理由といたしましては、この総合整備計画を変更するには、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第91号を、市民生活部長。

**○市民生活部長（水野 博之君）** よろしくお願いいいたします。

議案書53ページをお願いいたします。

議案第91号、指定管理者の指定について御説明いたします。

今回の提案は、上天草市立斎場の指定管理による管理運営について、今年度をもって施設の運営に関する業務委託期間が満了することを踏まえ、運營業務のほか施設管理業務を行うことで、効率的な運営管理、土日、祝日に対応出来ていなかった利用料の徴収など、さらなるサービス向上を目的として、令和6年度から指定管理者制度による管理運営を行うため指定管理者を指定するものでございます。施設の名称、指定管理者及び指定期間については、議案書に記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、上天草市立斎場の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第92号及び議案第93号を、健康福祉部長。

**○健康福祉部長（濱崎 裕慈君）** 議案書54ページをお願いいたします。

議案第92号、指定管理者の指定について御説明いたします。



今回の提案は、上天草市交流センタースパ・タラソ天草の指定管理者による管理運営について、今年度をもって現在の指定管理期間が満了することに伴い、新たな指定管理者を指定するものでございます。施設の名称、指定管理者及び指定期間については、議案書に記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、上天草市交流センタースパ・タラソ天草の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

次に、議案書55ページをお願いいたします。

議案第93号、指定管理者の指定について御説明いたします。

今回の提案は、上天草市大矢野、姫戸、大道、樋島老人福祉センターの指定管理者による管理運営について、今年度をもって現在の指定管理期間が満了すること等に伴い新たな指定管理者を指定するものでございます。施設の名称、指定管理者及び指定期間については、議案書に記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、上天草市大矢野、姫戸、大道、樋島老人福祉センター及び上天草市大矢野陶芸館の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第94号及び議案第95号を、教育部長。

**○教育部長（赤瀬 耕作君）** よろしくお願いいたします。

議案書56ページをお願いいたします。

議案第94号、指定管理者の指定について御説明いたします。

今回の提案は、上天草市大矢野自然休養村管理センターの管理運営について、多様化する市民ニーズに即した市民サービスへの対応、運営経費の削減及び施設の効率効果的な運用等を図るため、指定管理者を指定するものでございます。施設の名称、指定管理者及び指定期間については、議案書に記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書57ページをお願いいたします。

議案第95号、工事請負契約の変更について御説明いたします。

令和5年第3回上天草市議会定例会において議決され、令和5年10月23日付で、変更について専決処分した龍ヶ岳小学校屋内運動場大規模改修工事請負契約のうち、工期、令和5年第3

回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和6年1月31日までを、令和5年第3回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和6年2月29日までに変更するものでございます。

提案理由といたしましては、適正な工期を確保するため工期を変更する必要がある場合がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

---

日程第34 諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第35 諮問第5号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第36 諮問第6号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第37 諮問第7号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

**○議長（桑原 千知君）** 日程第34、諮問第4号から、日程第37、諮問第7号までの以上4件を一括議題といたします。本件について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

堀江市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 議案書58ページから61ページをお願いいたします。

諮問第4号から第7号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて諮問をさせていただきます。

今回の提案は、人権擁護委員の任期満了に伴い、候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会に意見を求めるものでございます。

諮問を求める者の氏名は、再任の宮崎寛氏、田口元次氏、新任の山崎むつみ氏、鬼塚昭彦氏でございます。住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料に記載のとおりでございます。

任期は、令和6年7月1日から令和9年3月31日までの3年間です。

提案理由といたしましては、人権擁護委員の候補者を推薦する場合は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要がある場合がございます。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

---

日程第38 報告第14号 専決処分報告について【工事請負契約の変更について】

日程第39 報告第15号 上天草市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書の

提出について

○議長（桑原 千知君） 日程第38、報告第14号及び日程第39、報告第19号を行います。執行部から報告内容の説明を求めます。

まず、報告第14号及び報告第15号を、教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 議案書62ページをお願いいたします。併せて説明資料50ページをお願いいたします。

報告第14号、専決処分の報告について御説明いたします。

工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

専決第11号、工事請負契約の変更についてにつきましては、令和5年第3回上天草市議会定例会において議決された龍ヶ岳小学校屋内運動場大規模改修工事請負契約のうち、契約金額1億4,685万円を690万8,232円増額いたしまして、1億5,375万8,232円に変更したものでございます。

変更の主な理由につきましては、外階段が設置されていた箇所の鉄骨工事に関するもので、鉄骨が雨水の浸入により、さびで腐食していることから、腐食した鉄骨を撤去して、新たな鉄骨の設置を追加したものでございます。

以上で、報告を終わります。

続きまして、報告議案書63ページをお願いいたします。

報告第15号、上天草市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書の提出について御説明いたします。

教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和4年度に教育委員会が実施した主要事業について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を提出するものでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日12月1日から7日までは議案研究のため休会し、次の本会議は12月8日の午前10時から議案質疑及び委員会付託となっております。なお、質疑をされる方は、12月1日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。一般質問をされる方は12月4日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時52分